

宮田村イメージキャラクター使用の決まり

2018.12.01 ver1.1

「みやさんのデザイン」および「みやさん」に関する著作権、使用権は宮田村に属します。したがって使用する場合は、必ず事前に宮田村の許可を受けてください。

使用許可にあたっては、使用目的、使用方法を考慮して決定いたします。

また収益事業に使用する場合は、イメージキャラクターの使用が宮田村のPRにつながると認められた場合は、使用を許可します。

1. 使用手続きについて

(1) 使用申請は使用予定日の1か月前から受付をします。

(2) 「宮田村イメージキャラクター使用申請書」を宮田村へ提出してください。

その際、使用する物件の完成見本を添付してください。ただし、現物提供が困難なものについては、写真や図等確認できるものを提出してください。

(3) 「着ぐるみ」使用の場合は、参加するイベントの詳細をご記入いただき、パンフレット等を添付してください。

(4) 許可された場合には「キャラクター使用許可書」を発行します。

ただし、許可された場合であっても、宮田村が行う行事等を優先とするため、許可の取り消しを行うことがあります。

2. デザインの使用について

(1) みやさんのデザインの使用にあたっては、デザインの変更はできません。

デザインの一部のみを使用したり、変形、もしくは他の図形や文字と重ねて使用することもできません。

(2) 表示色は、原則、指定色または単色とします。

(3) デザインとともに「宮田村イメージキャラクターみやさん」の文字を必ず併記してください。事業者・団体等のイメージキャラクターと混同されないようにお願いします。

(4) 許可された用途のみに使用してください。

(5) その他、特に付した条件がある場合はその条件に従って使用してください。

3. 着ぐるみの使用について

下記の事項をご確認の上ご使用ください。

①着ぐるみに入る人は、申請者側(使用者)で対応してください。

次ページに続きます

- ②着ぐるみには必ず付き添いの人が最低1人ついて誘導等を行い、周り等の障害物や段差、小さいお子様等に十分注意してください。(着ぐるみ内部からの視界は非常に狭いです)
- ③着ぐるみに入る人は身長170センチ以下の人としてください。
- ④むやみに人前でキャラクターを脱ぎ、中の人が出ることは厳禁です。
- ⑤キャラクターの設定は次のとおりです。設定にあった動きをしてください。
 - ・しゃべらない
 - ・酔っ払いのようなユーモラスな動きが基本
- ⑥事前の説明を受け、添付のマニュアルを確認した上で使用してください。
- ⑦使用後はバッテリーを充電してから返却してください。フル充電に90分程度かかります。
- ⑧1回の充電で約90分使用可能です。(使用状況によりそれ以下になることもあります。スイッチのバッテリーメモリを確認しながら使用してください)
- ⑨夏場等暑くなる際は熱中症等ご注意ください。
- ⑩汚損・破損した場合は速やかに申し出て、村の指示により補修またはクリーニングをしてください。
- ⑪雨天時の屋外での使用は控えてください。
- ⑫貸出期間は最長でも1週間とします。

4. 次の場合は、使用の許可をいたしません

- ①法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- ②宮田村の信用又は品位を害するものと認められる場合
- ③第三者の利益を害するものと認められる場合
- ④特定の個人、政党、宗教団体を支援または支援するおそれがあると認められる場合
- ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に定める営業を行う者が使用する場合
- ⑥使用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- ⑦イメージを損なうおそれがあると認められる場合
- ⑧収益を目的とする事業で宮田村のPRにつながると認められない場合
- ⑨その他キャラクターの使用が適当でないと認められる場合

上記の事項を遵守しなかったとき、又はその他この決まりに違反したときは、その許可を取り消すとともに、以後の使用は許可しません。

村は、キャラクターの使用許可またはその取消しにより生じた損失等について、一切の責任を負いません。